

第 7 回 香川地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 10 月 29 日 10 時 00 分～10 時 35 分		
開催場所	香川労働局 第一会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 「香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」「香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正決定について		
議事要旨	1 「香川県船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金の改正決定」について 公益案（現行 1 時間 1,093 円＋66 円＝1 時間 1,159 円）に基づく専門部会の報告内容について、採決の結果、賛成 7、反対 4（使用者側）となった。 香川労働局長に対し、時間額を 66 円引き上げ、1 時間 1,159 円とする答申が行われた。 「香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」の改正決定について 公益案（現行 1 時間 1,030 円＋60 円＝1 時間 1,090 円）に基づく専門部会の報告内容について、採決の結果、賛成 7、反対 4（労働者側）となった。 香川労働局長に対し、時間額を 60 円引き上げ、1 時間 1,090 円とする答申が行われた。		